

# 教本・図書資料委員会 2007年度研究活動報告(1)

2007年度、教本・図書資料委員会の研究活動としては、『美術資料』改訂後のまとめ作業として、その内容分析と課題の整理を行うとともに、今後の活用普及に生かすためのワークシート作成及び鑑賞教育の方法・内容に関する研究等に取り組みました。その研究概要について、本号と次号の2回に分けて報告させていただきます。

教本・図書資料委員会

【教本・図書資料委員会報告1】

## 『美術資料』改訂から1年

### —まとめと今後の課題—

太田智子

#### はじめに

2007年4月の『美術資料』発刊から1年が経過した。編集の概要については、美173号で報告させていただいたが、新たな気持ちで見直してみると、編集当時の会議でのやりとりと共に心残りであった部分などが次々に思い出される。教本・図書資料委員会では、この1年、実際に使用された感想・意見（出版社営業部から報告があったもの）を参考にしながら、次回の改訂に向けての課題を整理してきた。

そこで今回は、そのまとめと今後の課題についての報告をさせていただきたい。また、ワークシートの作成についての経過も併せてお伝えしたい。

#### 1. 全体を通して

この改訂版とそれ以前の『美術資料』との大きな違いの1つに、掲載作品の数とレイアウトの仕方があげられる。以前のものでは、見開き1テーマにつき4点の作品を原則とし、図版を大きく余白を生かした点が特色であった。それに対して改訂版では副読本としての「資料集」的な性格を強め、情報量を多くする意味で作品数を増やし、テーマによってレイアウトに変化をつけることで興味・関心を増すというねらいがあった。これについては出版社側の要望でもあったことを付け加えておきたい。

しかし、そのために図版が小さく、

視覚的な効果を優先した結果、作品がページをまたぐ「泣き別れ」となった部分もあり、このことについては議論を重ねてきたが最終的にこの形になった経過がある。(p.96「最後の審判」、p.98「最後の晩餐」がこれにあたるが、「最後の晩餐」の方は中心をずらせて構図の説明に支障のないよう最低限の配慮はしたが…) この点について、現場での使い勝手はどのようなものか、是非多くのご意見を聞かせていただき

たいと思う。全体を通して、営業部から届いた現場意見としては「新しい情報も多く極めておもしろい」、「この資料によって生徒が自学自習できる」など概ね好評のようであるが、相反するものとして「大人向きの視点になっている」との意見もある。教本編集委員の立場としては、やはり、編集会議で議論のあった点を中心に課題として整理し、次へ引き継いでいくことが必要であると考えている。

## 2. 各テーマにおける課題

(紙面の都合上、簡単にまとめた形での報告とさせていただきます。)

テーマ	課題点	改善策・その他
(美術のはじまり) 生きることへの 願い、そして憧れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>鑑賞編の最初の頁として読み物的な扱いとし、他のテーマとは性格の異なる頁を目指したが文章量は適当か</li> <li>全体的に図版が小さい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作品数を増やすならレイアウトに大小の変化をつけメリハリを</li> </ul>
(仏像の美) 細部に宿る 仏のちから	<ul style="list-style-type: none"> <li>視点は良いがメインになるものがない</li> <li>キャプションの表記統一(～年、～時代)</li> <li>タイトル下のテーマ概説に「安置された堂内の雰囲気も含めて」とあるが堂内の図はない→(当初入れる予定だったが変更された為)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メインとなる仏像を1つ大きく取り上げる</li> <li>素材の説明も必要</li> </ul>
(ルネサンスの巨匠たち) 人間にめざめ 古典は復活した	<ul style="list-style-type: none"> <li>レイアウト上の変化を求め、3大巨匠を横に並べる為、見開き中央に作品を配置したが、図版の泣き別れは、やはり良くない</li> <li>図版2の大きさ表示は全体を指すのか部分を指すのか分かりにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見えにくさの克服ならせめて7:3か6:4に…しかし、中学生のための鑑賞本であることの意味を再度確認すべき</li> <li>「全体のもの」という解説が必要</li> </ul>
(描かれた光) 光とかけの競演	<ul style="list-style-type: none"> <li>図版の色の見直し</li> <li>図版6の所蔵ぬけ</li> <li>新しい方向としての図版6だが、全体のバランスとしてどうか</li> <li>図版6の解説で、「隣り合う」を「対比する」に</li> </ul>	

テーマ	課題点	改善策・その他
(印象派) 光に色を みつけた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左上の拡大図版、点描の並置が分かりにくい</li> <li>・タッチの分かりやすい拡大図をもっと入れてはどうか→しかし余白も必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部分の入れ替え</li> </ul>
(ジャポニズム) ジャポニにめきを得た	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図版7 表現編の関連ページを示す</li> <li>・「葛飾北斎」は「葛飾北齋」の誤り</li> </ul>	→ (2008年度版で訂正済み)
(抽象美術への道) 色と形の冒険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作品解説は鑑賞のヒントとなる程度に</li> <li>・全体的に掲載作品を再考</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンディンスキーは初期のものより後期作品の方が、その特徴がわかりやすい→表現編との関連</li> </ul>
(動きや時間の表現) 流れる時を とらえて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に作品の色彩が地味</li> <li>・「流れる時をとらえて」というテーマは動きや時間というより、歴史の長さという意味にとられやすい</li> </ul>	
(空想・夢) 眼を閉じれば 広がる世界	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「シュールレアリスム」の解説が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しかし、一言で説明するのは難しい。また、中学生にそこまで必要かどうかは要検討</li> </ul>
(日本絵画の鑑賞法) 暮らしの中で輝く 和の美術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央のイラスト大きすぎる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→それよりも下の絵巻物をできるだけ大きく</li> <li>・授業の展開として日本家屋の工作を取り入れては？</li> <li>ex. 屏風をつくろう・絵巻物をつくろう</li> </ul>
(描かれた生き物たち) 江戸美術動物園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今のところ特になし</li> </ul>	
(肖像画・自画像) 顔は語る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図版9 出身地が違う・・・島根</li> <li>・図版4, 5, 9, 12の所蔵場所が明記されていない</li> <li>・東洋画の肖像を入れる</li> <li>・図版1の色調が青すぎる</li> </ul>	→ (2008年度版で訂正済み)
(生活のデザイン) 暮らしを豊かにする デザインの力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黄色のタイトル文字は色弱の人には見えにくい。(目次も)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインの現場の見えるような(つくられる過程の鑑賞ができるような)ものを</li> </ul>
(平和のポスター) ヒロシマ・アピールズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業的には必要不可欠なテーマであるため次回は再考</li> </ul>	
(世界の仮面) 時代と地域を 越えて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国名表示の誤りあり(2カ所)</li> <li>・解説には「素材が生かされています」とあるがキャプションには素材の表示がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ (2008年度版で訂正済み)</li> <li>・調査の時間がなかったためであるが要検討</li> </ul>
(伝統工芸) 使われることに 至上の喜び	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイトルの「至上」は中学生には難しい</li> </ul>	
(木の建築・石の建築) 自然と文化の 総合芸術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解説文が難しい</li> <li>・「雁行型」等、説明が必要</li> </ul>	

テーマ	課題点	改善策・その他	
(パブリックアート) 環境の中で息づくアート	<ul style="list-style-type: none"> <li>作品解説文は、感じとらせる、考えさせることを考えて問いかけるような文章が望ましい</li> </ul>		
(文化財の保存と修復) 時代をつなぐ心と技	<ul style="list-style-type: none"> <li>修復作品は岡本太郎ではなく別の物に(前頁「芸術家の生き方」で岡本太郎を紹介しているため)</li> <li>コラムの内容、中学生には洪すぎる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本美術(伝統的な)のものに</li> </ul>	
(写真) 切り取られた形と時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>図版1の下の2点はそのねらいとして「どこにでもありそう…」とはいえない(作品が版元指定で変更されたためであったが…)</li> </ul>		
(現代美術) 常識への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>解説文は感じ取らせる、考えさせることを考えて問いかけるような文章に</li> <li>テーマ解説の「世相の接点」難しい</li> <li>現代美術というよりも20世紀の美術とした方が良いのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現代美術として他に1テーマたてる</li> </ul>	
芸術家の生き方	レオナルド・ダ・ヴィンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>図版6のキャプションの解説がない</li> </ul>	
	パブロ・ピカソ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲルニカの色校正が必要</li> </ul>	
	伊藤若冲	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ概説の「当時の一流画家が～」の「一流」という言い方については検討必要</li> <li>図版7の解説で、「野菜にかえて」を「野菜に見立てて」とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「当時の～得ていたのに対し」までとる →文章表記については全体としても次回の課題とする</li> </ul>
	岡本太郎	<ul style="list-style-type: none"> <li>「明日の神話」</li> <li>5行目 メキシコから</li> <li>コラム「縄文の美との出会い」</li> <li>7行目 新たな美を通して</li> <li>図版6の5行目「風刺」でよいか?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→メキシコ人実業家から</li> <li>→新たな美の発見を通して</li> </ul>
今を生きる 現代の作家たち	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂ごとに入れ替え</li> </ul>		
世界の文化遺産 ヨーロッパ・アジア・日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>地図のデザインは変更した方が良い</li> </ul>		
京都・奈良の文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>金閣、銀閣の名称の統一</li> <li>七条→御池</li> <li>福原線→橿原線</li> <li>竜安寺→龍安寺</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→(2008年度版で訂正済み)</li> </ul>	
(美術史略年表) 美術のながれ	<ul style="list-style-type: none"> <li>年表の帯の色が強すぎる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>うすくしたいが…しかし白抜き文字があるため注意</li> </ul>	

### 3. 『美術資料』活用・普及のために

#### ーワークシート作成についてー

旧版『美術資料』改訂後、初めてワークシートを作成し秀学社のHPからダウンロード出来るようにしたことで、多くの現場の先生方より好評の声をいただいた。今回も当初の予定では、旧版のものをリメイクした形で2007年度内に完成し2008年度から使用できるよう計画していた。ところが、実際に作業を進める中でワークシートのあり方を巡って色々な意見が出てきたため、作成の方針を再度確認してからスタートすることとなった。

また、学習指導要領の改訂に関連して、第1学年では「思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること」また、第2学年及び第3学年では「自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと」と述べられているように他者への「説明」や「批評」が出来るようにという点も視野に入れて考えていくことも必要ではないだろうか、との声も出た。そこで、どのような状況で使うのかを先ず考えることにした。

#### 【授業用としては】

- ・1時間の鑑賞授業を受けるにあたり、ワークシートを用いて気づいたことや思いついたことをメモしたり、思考をまとめたりと、話し合うものになるもの
- ・生徒の実態に応じて、興味・関心を持ちやすい切り口の設問から始めて各テーマのねらいに迫るような、より発展的な内容の設問へと展開していけるもの
- ・学期の始めにやったものを一度回収しておき、学期の終わりなどに同じものを用いて各自の見方や感じ方、考え方の変化が分かるように出来るもの
- ・授業のまとめとして使えるもの
- ・評価規準とのつながりを考えて観点別に作成したもの

#### 【自習用としては】

- ・作品の細部に注意を向ける意味で、何かを探し出すゲーム的なもの
- ・表現と組み合わせた内容のものなどの形が考えられるのではないかとこのような結論に至った。現在、いくつかのテーマについての試案を作成途中であり、今年度、引き続き取り組んでいきたい。

(大谷大学短期大学部幼児教育保育科講師)

## 長尾寛子

### 誰もが持っている鑑賞への要求

この春、パリのオルセー美術館に行った時のことである。幼稚園児ぐらいの子どもたちが絵を観ていた。先生の言葉に聞き入る子ども、友達と話をしながら瞳を輝かせ観ている子ども、一心に絵に見入る子ども、どの子どもも絵に興味を持ち何かを吸収しようと身を乗り出している。(図1)



(図1)

一体何の絵を観ているのか・・・と視線の先を見ると、シニャックの《井戸端の女たち》という絵であった。日常生活の場面を点描で描いた絵である。二人の女性が井戸で水汲みをしている有様が、海辺の風景を背景に描かれている。日本で言えば明治時代にあたる、人々の生活風景である。おそらく現代的な大都市パリに住む子どもたちには、それは見慣れない情景であるに違いない。先生は身振り手振りを交えて熱心に説明しているが、彼らはこのような絵をどのように理解しているのだろうかと思しきかと思しき不思議に思った。

しかし子どもたちは一心に絵を観ている。誰かが何かしゃべると、彼らを囲むように立っているお母さんたちが笑う。そんな和やかな雰囲気の中で、確かに鑑賞教育の授業が進んでいるように見えた。この子どもたちがどのようにその絵画を鑑賞しているのか具体的にはわからないが、子どもたちの様子から、やはり良い作品は子どもたちの心を掴み、心を豊かにすることは明らか

であった。パリは世界中の名画、名品を無数に抱える。このすばらしい環境を活かして、しゃべるのもおぼつかない子どもたちにさえ、まず名作を見せ、体験させ、何かを感じさせるのがフランス流の教育のあり方ようだった。難しいことではあるが、まず良い作品、しかも実物を観ることから鑑賞は始まるのであることを改めて強く実感した出来事であった。

では、鑑賞教育にとって『美術資料』などの教材を使って教えることにどのような意味があるのだろうか。作品そのものを観ることが鑑賞の原点であるとするならば、『美術資料』は単に鑑賞教育を補助する役割しか担えないのだろうか。

### 鑑賞を深めるために

鑑賞するときには、「気づき」から始まるのは言うまでもない。作品に接し、まずどのように感じるのかが出発点となる。しかしより深く鑑賞をするときには、その気づきからさらに進まねばならない。

私には、「まず作品に接する」ということとはまったく反対の経験がある。それはルーベンスの作品に関するものである。

ルーベンスの作品は日本人の感覚には合わないといわれることがある。確かに構築的で意図的な構図、輝く色彩、量感のある人物表現、質感表現の巧みさ、いずれをとっても追従を許さない。

誰かの本の中に、「ルーベンスこそが西洋絵画の頂点である。彼の作品が味わえないと絵がわかったとはいえない、という人がヨーロッパの学者には多い。西洋絵画の代表作は《マリー・ド・メディシスの生涯》だと言う人もいる。しかし正直言って、私にはどこがよいのかさっぱりわからない。」といった内容の文章があった。じつは私もその一人だった。私は以前ルーベンスの作品の大きさ、上手さには驚嘆するが、感動することはなかった。ルーベンスは多作で、ヨーロッパの美術館に行くときしばしば彼の作品で出会う。工房を経営して集団制作のような制作方法をとっていたとはいえ、そのかなりの部分に彼自身の筆が加わっているはずなのに、なかなか心を強く動かされることはなかった。

その印象が変わった最初の経験は、アントワープの教会にある有名な《キリスト降架》の絵を観たときだった。日本ではアニメの「フランダースの犬」の最後で、主人公と愛犬がその前で昇天していく場面で誰もが知っている名作である。ルーベンスに感銘を受けると思っていなかったこともあるだろうが、教会の中でこの作品を見たとき、技術のすばらしさ、完成度の高さに加えて、この場面にこめた画家の真情が伝わってきて感動させられた。それから私はルーベンスの絵の見方が変わったようである。私にとってルーベンスの作品を鑑賞する入り口は、彼の



図2

技法の理解ということであった。

ルーブル美術館の《マリー・ド・メディシスの生涯》は、巨大な展示室を埋め尽くす24点の連作である。この作品群はルーベンスがフランス皇太后マリー・ド・メディシスの注文を受け、1622年～1625年にかけて描いた作品である。

この連作の中の《マリーの戴冠》(図2)では、まさにマリーに冠が載せられる決定的瞬間が描かれている。作品のテーマは戴冠式の情景を通して、マリーの権威を示すことであった。私たち日本人にとってはそのような内容に興味を抱くことは難しい。だがこの作品には、ルネサンス以後の油絵がめざしてきた技法が集大成されている。少し分析してみよう。

空間を表現する技法は絵画にとって重要な技法であるが、それらには

- ①大きさに変化をつける
- ②相対的位置と重なりを利用する

③線状透視と大気透視を利用する

④肌理の密度勾配を利用する

⑤光と陰影を用いる

⑥不均斉性を利用する方法がある。

《マリーの戴冠》ではそれらの方法がどのように用いられているのだろうか。ルーベンスがこの作品を描くのに利用している技法を検討すると、④以外を駆使していることは明らかである。

まずこの作品を観ると、人物の大きさの違いにより奥行きが描かれていることに気づく。手前のものは大きく、奥のものは小さくと描かれている。(空間表現の方法①の利用)

また、建物の内部に群集が描かれているが、大きく分けるとマリーを含む最前列のグループ、その後ろのグループ、最後列に広がるグループ、そして空中を飛ぶ天使たちに分けることができる。モチーフは建物の相対的位置を踏まえ配置され、重なりを用い空間を表現している。天使たちと最前列のグ



ループの位置関係は大きさを比較することにより、画面手前からほぼ同じ奥行きのところの位置していると思われるが、重なりがないため正確には判断できない。(空間表現の方法②の利用)

次に画面右端の柱の台座の線、マリーが跪く階段の線、左端の中景の群集の頭を繋ぐ線に注目してみると、すべての線はマリーの後ろで彼女の衣の裾を持つ女性の顔に収斂しており、線状透視を用いて描かれていることがわかる。また中心モチーフである最前列のグループは、他のグループと比較すると丁寧に描きこまれている。(空間表現の方法③の利用)

続いて光と陰影に注目して作品を分析していくと、いたるところで光と陰影を駆使し空間を見事に表現していることを理解できる。例えば空中を浮遊している天使に注目すると、背景を極端に明るくすることで天使の姿が明確になり、画面前に浮かび上がる。また左奥の窓辺の男性は逆光で描かれ、前方のより明るく描かれた人物たちを画面前へと押している。逆光の男性には窓から光が注いでいる。このように丁寧に画面を分析していくと、ただ画家の技術の高さに驚嘆するだけではなく、その場に今自分自身が居合わせ、同じ光の中、同じ空気を吸っているようにさえ感じようになる。(空間表現の方法⑤の利用)

最後に人物を検討すると、各登場人物はこのドラマを演じるために適切な

ポーズをとっている。マリーは真横を、そしてマリーの後方の男性は正面を向いているが、その他の人物は斜めのポーズをとっている。それは奥行きを表現するために最適なポーズである。(空間表現の方法⑥の利用)

以上は空間表現についてだが、構図の決定の巧みさなどその他の点でもこの絵では多くの工夫が凝らされている。このようにルーベンスはルネサンスに始まる油絵の技法を最高度まで発展させた。線遠近法を継承しながら、複数の光源を巧みに使って光と陰影の対比によるドラマティックな主題の表現を完成させた。ルネサンスやマニエリスムの絵画では、空間表現を線遠近法に頼るため、しばしば絵画の主題とは必ずしも関係のないように思われる大きな建築物や広大な風景が後景に描かれている。それはときには主題の理解の妨げになるほど、画面の中で大きな比重を持たされている。一方バロック絵画は光源を使うことにより空間表現を表現している。それは心理学的遠近法とも言われることがある図と地の関係の利用で、それを光と陰影で表現する。これによって描かれている主題は大変はっきりと表現されるようになり、ルネサンス絵画のように幾何学的な建築物を描かなくても、空間を感じさせることに成功している。その上時間表現の点ではダイナミックな構図を利用して運動の瞬間を示し、静止した平面上に激しい動きを描きだしている。フラ

ンドル絵画の伝統である巧みな質感表現も見事である。

芸術作品には芸術性を支える高度な技法がある。《マリー・ド・メディシスの生涯》では、夫の死後政治を寵臣に任せて国内が混乱したり、自分の息子に反乱を起こしたりと、主題がわかればわかるほど、巨匠の華麗な筆で讃えられている主人公に同情しにくくなっていく。フランスでは彼女は悪女の典型とされることもあるらしい。現代の画家のように自分が描きたい主題を選ぶのではなく、王侯貴族から注文を受けて制作したルーベンスの場合、時には主題の共感しにくさにかかわらず、技法の完璧さが芸術的感動を与えることがあるようである。

しかしこれらの高い技術が、油絵の技法を知らない者には彼の作品を鑑賞する上でかえって障害となる。とくにわかりにくいのは、色彩の使い方である。西洋絵画で線遠近法と並んで近代西洋絵画の空間表現の中心を担ってきたのは明暗法（キアロスкуро）である。古代ローマにも見られる線遠近法と異なり、いくつかの光源からの光と陰影によって統一した空間を構成する明暗法は、近代西洋絵画の空間表現の際立った特徴だと言える。西洋、東洋を問わず、色彩表現はさまざまな装飾や建築、彫刻でも重視されてきたが、もちろん絵画もまたそれを担っている。しかし近代西洋絵画が明暗法を重視したため、それらの絵画では色彩の表現

が空間表現に従属する傾向があることは否定できない。これに対して19世紀になると、色彩表現の独自の意義が重視されていく。

19世紀の画家ドニの作品《受胎告知》(図3)ではその点がよくわかる。これは色彩の鮮やかな作品である。左の壁にある窓から差し込む光、そして扉の外に広がる庭園の光は明るい黄色で表現されている。マリアと天使の体にも窓からの光が降り注いでおり、天使の翼のエッジには庭園からの光がうっすらと落ちている。光と陰影に使われている色は、伝統的な西洋近代絵画が色の明暗によって光と陰影を表していたのとは違って、補色関係を意識して描かれている。たとえば室内の陰影の部分は深い緑色で描かれ、差し込む日光は黄色を用いられている。この絵画ではさまざまは色彩の特色と生かし、色自身の強さをういた魅力ある作品となっている。ただ色彩のグラデーションではなく色彩そのものを利用していため、奥行きに焦点を合わせて検討したとき、奥行きの「破綻」が見られる。例えば、庭園の白い花は天使よりも前にあるように感じる。また庭園の地面の部分は前後にかなり距離があるように思われるが、明暗の変化があまりなく近い色で描かれているため奥行きを感じづらい。

まるでドニの作品は、近代日本画のように見える。ドニは基本的な遠近法による画面構成法を行い、大きさ、相



図3

対的位置と重なり、線状透視と大気透視、光と陰影、不均斉性という奥行き表現の技法を踏襲しているが、補色など色彩の独自の効果を利用している点が伝統的な作品とは違っている。ドニの作品は基本的にはルネサンス以後の空間表現を守りながら、色彩表現に独自の価値を認め、それを重視して制作されている。その結果、色彩は遠近法と対立するようになり、平面的な画面がもたらされることになったのである。色彩の美しさに敏感な日本人にとって、バロック期の技法的に完成された油絵の大作より、ドニの作品の方が鑑賞しやすい。キリスト教の重要な場面である受胎告知が19世紀の日常生活の一部のようにさりげなく描かれているこ

とも、外国人である日本人にとっての作品の見易さを増している。

### 鑑賞教育と異文化理解

日本人にとってルーベンスを味わうことが難しいといっても、ダ・ヴィンチ、ラファエロ、印象派やゴッホの作品などは、展覧会のたびに列ができるほど、昔から大変人気がある。しかしそれはこう考えることができるのではないだろうか。遠近法が導入されているが、まだルーベンスの域にまで油絵が発展していない初期ルネサンスの絵画には、近代日本画と共通するところがある。ダ・ヴィンチの作品の神秘的な雰囲気は、東洋画の名作を思い出させる。印象派の画家やゴッホたちが浮

世絵に感心し、構図や色彩などを意図的に模倣していったことは有名であり、そのため彼らの作品には、日本の伝統絵画と共通するものが多いのは当然である。

鑑賞教育は学校で行われるだけでなく、日常生活のあらゆる場面で行われている。工芸品を使い、デザイン性のある製品に触れる。親や周囲の人の言葉を聞く。テレビを見たり、漫画を読み、ポスターを目にする。そんな普通の生活の中で、多くの日本人は気づかないうちに、日本の伝統的な美意識を受け継ぎ、作品の鑑賞能力を高めている。そうだとすると、技術も内容も、ルーベンスのように日本の伝統絵画とはかけ離れた作品については、そのような生活の中での鑑賞教育では十分に対応できず、よくわからないということになるのだろう。これに対して西洋の人々にとっては、ゴッホやロートレックの作品のように見える浮世絵はいいが、水墨画や東洋の伝統絵画は生活の中の鑑賞教育が十分でないため、なかなか良さがわからないのかもしれない。

最初の気づきから鑑賞を深めるためにはどのような方法があるのだろうか。画家の生涯をたどり、画家の残した文章や画家についての評論を読み進め、美術史を学び、表現の内容について考え、制作過程そのものを検討し、技法の方法を研究したりなどと、様々なアプローチの仕方を考えることができる。

とくに自分たちの文化や伝統から大きく離れた作品を深く理解するためには、作品の技術や歴史についての体系的な勉強が必要になるように思える。さまざまな環境、地域の全ての子ども、生徒に分け隔てなくそれらを教える場は学校しかなく、そういう鑑賞教育は、異文化理解を進める上で大変重要なことではないかと思う。

『美術資料』は学習指導要領の内容と同様に「表現」と「鑑賞」から構成されている。表現内容、表現技術、歴史、理論などさまざまな分野にわたり、美術を教育するための必要なことを限られたページのなかでまとめられている。教室などで『美術資料』を有効に活用することで、鑑賞体験を補助し整理するだけでなく、鑑賞体験そのものを深めることができるのではないだろうか。

(広島大学非常勤講師・  
名古屋造形大学非常勤講師)

## 学習指導要領の改訂と鑑賞教育

### 一 中学校美術科の改訂内容と『美術資料』一

横田 学

#### 1. はじめに

文部科学省は、平成20(2008)年3月28日に新しい幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領等を公示した。本稿では、特に中学校学習指導要領「美術科」の新旧対照を示すとともに、学習指導要領改訂に先立って公表された中央教育審議会答申などをもとにしながら、改訂の経緯や今後の美術教育について考察し、『美術資料』の活用や今後の改訂について考えてみたい。

#### 2. 改訂の概要

中央教育審議会の答申(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」2008年1月17日)では、今回の学習指導要領改訂の基本的な考え方として、

- 現行学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐくむと言う理念を新しい学習指導要領に引き継ぐ。

- 教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手立てを確立する観点から学習指導要領を改訂する。

の2点を示している。

教育基本法の改正後、はじめての学習指導要領改訂であったが、その基本方針はこれまでの学習指導要領の考え方を引き継ぐと言うものであった。

一方、同答申の中で芸術(図画工作・美術・工芸)に関わる記述は、A4版148ページと言う分厚い冊子の中、わずかに以下の4箇所である。

- 教育基本法第2条に規定された教育の目標に関して「伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動の充実、環境教育などを重視し、道徳のほか、社会や理科、音楽や美術、特別活動といった教科等の具体的な教育内容を改善する必要がある。」

- 上記の伝統や文化に関する教育の

充実の具体的な記述として「音楽、美術、工芸、書道など、芸術文化に親しみ、自ら表現、創作したり、鑑賞したりすることが、伝統や文化の継承・発展に重要であることは言うまでもない。特に、伝統的な文化にかかわっては、音楽科や図画工作科、美術科では、唱歌や民謡、郷土に伝わる歌、和楽器、我が国の美術文化などについての指導を充実し、これらの継承と創造への関心を高めることが重要である。」

- 言語活動の充実に関して「各教科等においては、このような国語科で培った能力を基本に、知的活動の基盤という言語の役割の観点からは、例えば体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する（音楽、図画工作、美術、体育等）」

そして、残りのもう1箇所は、当然記載されるべき「各教科・科目等の内容」における「図画工作、美術、芸術（美術、工芸）」での記述であり詳細については次項において述べることとする。

### 3. 図画工作、美術、工芸の改訂

「各教科・科目等の内容」における「図画工作、美術、芸術（美術、工芸）」の基本方針としては以下の5点を挙げている。

- ①創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し、表現する

などの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむことなどを重視する。

- ②子どもの発達段階に応じて、各学校段階の内容の連続性に配慮し、育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にするとともに、小学校図画工作科、中学校美術科において領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を整理し、「共通事項」として示す。
- ③創造性をはぐくむ造形体験の充実を図りながら、形や色などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくみ、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させるような指導を重視する。
- ④よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する。
- ⑤美術文化の継承と創造への関心を高めるために、作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導を一層充実する。

この答申では全体を通して、『生き

る力」をはぐくむために重要となる思考力・判断力・表現力の育成』という記述が繰り返し示されている。しかしながら、①では「思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる」と記載されている。確かに図画工作・美術・工芸の学習が表現と鑑賞の具体的な活動を通じた、「思考力・判断力・表現力の育成」そのものであることは当然の事であるが、答申の総論の部分で、「生きる力」や「学力」と「図画工作、美術、芸術（美術、工芸）」の教育との関連付けは殆ど見られない。伝統・文化に関わる事項だけでなく、真の学力の育成、つまり「生きる力」の育成に関わる図画工作、美術、芸術（美術、工芸）の位置付けの弱さを示すものだと考える。

また、今回の改訂で特筆すべきは、

②で述べられている〔共通事項〕である。共通事項は表1のように、(ア)(イ)の2項目からなり、このうち(ア)の項目は、形や色など造形要素を捉えること、(イ)の項目は、形や色をもとにしたイメージに関する事について示されている。また、それぞれの項目は、小学校1・2年から中学校まで基本的に同じ構成で発達段階に応じて示されている。(中学校1年と2・3年は同じ内容)従前から、小学校の図画工作と中学校美術の内容構成の不連続性について指摘されることが多かったが、この〔共通事項〕の設定によってその問題の改善に繋がることを期待する。

なお、この〔共通事項〕の設定によって、「内容 A 表現」の記述も、発想・構想・創造的な技能と、これまで取り組まれてきた観点別評価の各観点と対

表1 共通事項の内容

校種・学年		ア	イ
小学校 ・ 図画 工作	1・2年	自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること。	形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。
	3・4年	自分の感覚や活動を通して、形や色、組合せなどの感じをとらえること。	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。
	5・6年	自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること。	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。
中学校 ・ 美術	1年	形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。	形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。
	2・3年	形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。	形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。

応し児童・生徒が身につける資質能力を明確に示していると思われる。【資料】中学校学習指導要領新旧対照参照)

また、各学年の〔共通事項〕の最初に『「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。』と示されているように、この〔共通事項〕は「A 表現」と「B 鑑賞」の両方に有機的に関わる基盤となるものであることも忘れてはならない。

これら〔共通事項〕の設定など、発達段階に沿って児童・生徒が身に付ける資質や能力を明確にした学習指導要領の改訂が、実際の授業の中で「生きる力」としての思考力・判断力・表現力の育成に繋がったものとして実践されることを期待する。

#### 4. 学習指導要領の改訂と美術資料

2007年に改訂した『美術資料』の改訂作業は、学習指導要領改訂直前であったが、中央教育審議会教育初等中等教育分科会教育課程部会の審議経過等も随時参考にしながら進めたため、今回の改訂の基本方針で示された以下の点について、おおむね対応した編集が出来たと考える。

- 生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもつ
  - ・パブリックアート
  - ・生活のデザイン
- 生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむ
  - ・美術館へ行こう

・世界・日本の文化遺産

- 美術の働きを実感させるような指導
  - ・芸術家の生き方
  - ・美術から広がる仕事
- 美術文化の継承と創造への関心を高める
  - ・文化財の保存と修復
  - ・伝統工芸
- 我が国の美術や文化に関する指導の充実
  - ・日本絵画鑑賞法
  - ・描かれた生き物たち（江戸美術動物園）

一方、今後の活用や次の改訂に向けて考えなければならないのは、やはり〔共通事項〕だと考える。

- 〔共通事項〕が「表現」と「鑑賞」の両方に関わる事であるように、いかに「表現」と「鑑賞」を有機的に結びつけるか
  - 単に鑑賞の材料を提示するだけでなく、いかに「児童・生徒が身に付ける資質や能力を明確」にするか
  - さらに、改訂の基本方針から
  - 自分の価値意識をもって批評し合ったりするなどの活動に結びつけることができるような内容構成
  - 我が国の美術や文化に関する指導を一層充実すること
- などについても、さらに研究を進める必要があると考える。

(京都市立芸術大学美術学部 教授)



【資料】中学校学習指導要領新旧対照

新学習指導要領（平成 20 年 3 月）	旧学習指導要領（平成 10 年 12 月）
<p><b>第 6 節 美術</b>  <b>第 1 目 標</b>            表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p> <p><b>第 2 各学年の目標及び内容</b>  <b>〔第 1 学年〕</b>  <b>1 目 標</b>            (1) 楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。            (2) 対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、豊かに発想し構想する能力や形や色彩などによる表現の技能を身に付け、意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てる。            (3) 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる。</p> <p><b>2 内 容</b>  <b>A 表 現</b>            (1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。            ア 対象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出すこと。            イ 主題などを基に、全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。            (2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p>	<p><b>第 6 節 美術</b>  <b>第 1 目 標</b>            表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。</p> <p><b>第 2 各学年の目標及び内容</b>  <b>〔第 1 学年〕</b>  <b>1 目 標</b>            (1) 楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。            (2) 対象を深く観察する力、感性や想像力を高め、豊かに発想し構想する能力や基礎的な技能を身に付け、多様な表現方法や造形要素に関心をもち、創意工夫し美しく表現する能力を育てる。            (3) 自然や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、よさや美しさなどを感じ取る鑑賞の能力を育てる。</p> <p><b>2 内 容</b>  <b>A 表 現</b>            (1) 絵や彫刻などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。            ア 自然や身近なものを観察し、形や色彩の特徴や美しさなどをとらえスケッチをすること。            イ 対象を見つめ感じ取ったよさや美しさ、想像したことなどを基に主題を発想し、全体と部分との関係を考えて創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。            ウ 描画における形や色彩の表し方、彫刻などにおける立体としてのものの見方や形体の表し方、意図に応じた材料や用具の生かし方などの基礎的な技能を身に付けること。            エ 自分の表したい感じを大切に多様な表現方法を工夫し、絵やイラストレーション、彫刻などに美しく生き生きと表現すること。            (2) デザインや工芸などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。</p>

ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて、構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。

イ 他者の立場に立って、伝えたい内容について分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。

ウ 用途や機能、使用する者の気持ち、材料などから美しさなどを考え、表現の構想を練ること。

(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。

ア 形や色彩などの表し方を身に付け、意図に応じて材料や用具の生かし方などを考え、創意工夫して表現すること。

イ 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見直しをもって表現すること。

## B 鑑賞

(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること。

イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。

### 〔共通事項〕

(1) 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。

イ 形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。

ア 形や色彩、材料、光などがもたらす性質や感情を理解し、機能的な生かし方を考え、美的感覚を働かせて美しく構成したり装飾したりすること。

イ 用途や機能、使用する者の気持ち、材料などから発想し構想を練り、つくり方、意図に応じた材料や用具の生かし方などの基礎的技能を身に付け、造形感覚を働かせ創意工夫してつくること。

ウ 伝えたい内容を図や写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで、効果的で美しく表現し伝達・交流すること。

## B 鑑賞

鑑賞の活動を通して、次のことができるよう指導する。

ア 想像力を働かせ、美術作品や児童生徒の表現などに表された作者の心情や意図と表現の工夫を感じ取り、作品の見方を広げ、多様な表現のよさや美しさなどを味わい、鑑賞に親しむこと。

イ 生活の中のデザインや伝統的な工芸を鑑賞し、豊かな発想と工夫、美と機能性の調和、作品に託された願いと造形的なよさなどに気付き、生活におけるデザインや工芸の働きについて理解すること。

〔第2学年及び第3学年〕

1 目 標

- (1) 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。
- (2) 対象を深く見つめ感じ取る力や想像力を一層高め、独創的・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現する能力を伸ばす。
- (3) 自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。

2 内 容

A 表 現

- (1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。
  - ア 対象を深く見つめ感じ取ったこと、考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に、主題を生み出すこと。
  - イ 主題などを基に想像力を働かせ、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練ること。
- (2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。
  - ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて形や色彩、図柄、材料、光などの組合せを簡潔にしたり総合化したりするなどして構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。
  - イ 伝えたい内容を多くの人々に伝えるために、形や色彩などの効果を生かして分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。

〔第2学年及び第3学年〕

1 目 標

- (1) 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。
- (2) 対象を深く見つめる力、感性や想像力を一層高め、独創的・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し創造的に表現する能力を伸ばす。
- (3) 自然、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。

2 内 容

A 表 現

- (1) 絵や彫刻などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。
  - ア 対象を深く見つめ感じ取ったこと、考えたこと、夢、想像や感情など心の世界をスケッチに表すこと。
  - イ 主題を発想し、スケッチなどを基に想像力を働かせ、単純化や省略、強調、構成の仕方、材料の組合せなどを工夫し、心豊かな表現の構想を練ること。
  - ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式や構成、技法などに関心をもち、自分の表現意図に合う新たな表現方法を研究するなどして創造的に表現すること。
  - エ 表したい内容を漫画やイラストレーション、写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで表現すること。
- (2) デザインや工芸などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。
  - ア デザインの効果を考え、形や色彩、図柄、材料、光などの構成を簡潔にしたり総合化したり、取り合わせを工夫するなどして、美しく心豊かなデザインをすること。
  - イ 使用する者の気持ちや機能、夢や想像などから独創的に発想し、造形的な美しさ、材料や用具の生かし方などを総合的に考え、創意工夫してつくること。

ウ 使用する者の気持ちや機能、夢や想像、造形的な美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。

(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。

ア 材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現すること。

イ 材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、見直しをもって表現すること。

## B 鑑賞

(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。

イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。

ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさなどを味わい、美術を通じた国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。

ウ 伝えたい内容をイラストレーションや図、写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで、分かりやすく美しく表現し、発表したり交流したりすること。

エ 身近な環境について、安らぎや自然との共生などの視点から心豊かなデザインをすること。

## B 鑑賞

鑑賞の活動を通して、次のことができるよう指導する。

ア 作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを理解し見方を深め、作品に対する自分の価値意識をもって批評し合い、よさや美しさを幅広く味わうこと。

イ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や文化と伝統に対する理解と愛情を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。

ウ 日本及び諸外国の美術の文化遺産を鑑賞し、表現の相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさ、創造力の豊かさなどを味わい、文化遺産を尊重するとともに、美術を通じた国際理解を深めること。

エ 現代及び文化遺産としてのデザインの洗練された美しさなどを感じ取り、自己の美意識や美的選択能力を高めること。

#### [共通事項]

- (1) 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
- ア 形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。
- イ 形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。

### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 第2の各学年の内容の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導については相互の関連を図るようにすること。
  - (2) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり，表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。
  - (3) 第2の各学年の内容の「A 表現」については，(1)及び(2)と，(3)は原則として関連付けて行い，(1)及び(2)それぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際，第2学年及び第3学年の各学年においては，(1)及び(2)それぞれにおいて，描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし，2学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。
  - (4) 第2の内容の「B 鑑賞」の指導については，各学年とも適切かつ十分な授業時数を確保すること。
  - (5) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき，道徳の時間などとの関連を考慮しながら，第3章道徳の第2に示す内容につ

オ 美術作品や生活の中の造形に取り入れられている自然のよさや美しさ，素材の生かし方などを感じ取り，自然や生活と美術との深いかかわりを理解すること。

### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 第2の各学年の内容の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導並びに「A 表現」の(1)及び(2)の指導については，それぞれ相互の関連も図るようにすること。
  - (2) 第2の各学年の内容の「A 表現」については，次のように扱い効果的な指導ができるよう工夫すること。
- ア 第1学年においては，美術の基礎的能力を総合的に身に付けられるようにするため，(1)及び(2)それぞれにおいて，描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際，(1)と(2)の各内容を関連付けたり一体的に扱ったりすることもできること。
- イ 第2学年及び第3学年においては，(1)及び(2)それぞれにおいて，描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱ったり，相互に関連付けたり一体的に扱ったりするものとする。その際，(1)と(2)の全体を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。
- (3) 第2の内容の「B 鑑賞」の指導については，各学年とも適切かつ十分な授業時数を配当すること。

いて、美術科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。

ア 見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。

イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。

エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。

(2) 各学年の「B鑑賞」の題材については、日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること。

(3) 主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るようにすること。

(4) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること。また、各表現の完成段階で作品を発表し合い、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合う活動をするようにすること。

2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるようにすること。

(2) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること。また、各表現の完成段階で作品を発表し批評し合い、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合う活動をするようにすること。

(3) 主題の発想から表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るようにすること。

<p>(5) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の創造物等を尊重する態度の形成を図るようにすること。</p> <p>3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p> <p>4 生徒が随時鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料などの活用を図るものとする。</p>	<p>(4) 表現の材料や方法などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。</p> <p>(5) 各学年の「B鑑賞」の題材については、日本や諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること。</p> <p>3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p> <p>4 生徒が随時鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料などの活用を図るものとする。</p> <p>5 選択教科としての「美術」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、第2の内容その他の内容で各学校が定めるものについて、課題学習、伝統工芸など地域の特質を生かした学習、表現の能力を補充的に高める学習、創造的・独創的な芸術表現を追求する発展的な学習などの学習活動を各学校において適切に工夫して取り扱うものとする。</p>
---	---